

千葉県銚子市沖における協議会（第7回）

日時 令和8年2月5日（木）14：00～15：00

場所 ホテルポートプラザちば 2階 ロイヤル

○経済産業省（事務局）

それでは、定刻まではお時間が若干あるのですけれども、皆様おそろいですので、始めさせていただきますというふうに思います。

ただいまより、再エネ海域利用法に基づく第7回千葉県銚子市沖における協議会を開催いたします。

私は、資源エネルギー庁風力政策室の古川でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、御多忙のところを御出席いただき、本当に感謝申し上げます。

本日の会議は、一部出席者には、オンライン会議アプリを使って、皆様の職場ないしは自宅等から御参加をいただいております、リアルタイムで音声のやり取りができるようになっております。

オンライン会議の開催に当たりまして、オンラインで出席される構成員の方向けではございますけれども、事務的に留意点を3点申し上げます。

1点目です。音声がかぶるなどの問題が発生しますので、発言いただく方のみカメラとマイクをオンにさせていただいて、御発言時以外は、カメラを停止状態に、音声をミュート状態にさせていただきますよう、お願いします。

2点目です。発言を希望の際は、チャット機能などを活用して、御発言を御希望の旨、御入力いただくよう、お願いします。順次、座長のほうから「〇〇委員、御発言をお願いします」といった形で指名をさせていただきますので、カメラとマイクをオンにいただき、御発言いただくと幸いです。

3点目です。通信のトラブルが生じた際には、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡をいただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。その他、もし何か御不明点等ございましたら、何なりとおっしゃっていただければと思います。

前回、9月8日に第6回の協議会を開催いたしました。その際は、本海域での開発中止を発表された三菱商事さんのほうから、撤退の理由や今後の地域の関わり方などについて、

御報告をいただきました。構成員の皆様からは、様々な御意見や御要望をいただいて、三菱商事さんとしても、引き続き、地域にしっかりと関わっていくことを確認されたものと認識をしております。また、国に対しては速やかな再公募に向けての御要望も併せて頂戴したと、承知をしております。

本日は、その速やかな再公募に向けて、最初は未来創造会議等について御報告をいただきますけれども、それとともに、協議会意見の再度の取りまとめについても御確認をいただければと考えておまして、皆様から忌憚のない御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、本協議会の出席者の皆様を御紹介させていただきます。

まず、国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター所長、佐渡様でございます。

○国土交通省（事務局）

国交省の佐渡でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、農林水産省水産庁資源管理部管理調整課計画官、馬場様でございます。

○農林水産省

水産庁の馬場でございます。本日は、よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、千葉県商工労働部部長、関様でございます。

○千葉県（事務局）

千葉県商工労働部部長の関でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

同じく、千葉県商工労働部次長、吉川様でございます。

○千葉県（事務局）

同じく、次長の吉川でございます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

○経済産業省（事務局）

続きまして、銚子市市長、越川様でございます。

○銚子市

銚子市長の越川信一です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、旭市市長、米本様でございます。

○旭市

旭市市長の米本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、千葉県漁業協同組合連合会代表理事会長、坂本様でございます。

○千葉県漁業協同組合連合会

坂本です。どうぞよろしくお願い致します。

○経済産業省（事務局）

続きまして、銚子市漁業協同組合副組合長理事、和田様でございます。

○銚子市漁業協同組合

和田です。よろしくどうぞお願いします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、海匠漁業協同組合代表理事組合長、伊藤様でございます。

○海匠漁業協同組合

伊藤です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、関東旅客船協会所長、宮内様でございます。

○関東旅客船協会

宮内です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、東京理科大学創域理工学部社会基盤工学科嘱託教授、菊池様でございます。

○東京理科大学

菊池です。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事、工藤様ですけれども、本日は御所用により欠席と伺っております。

続きまして、一般社団法人海洋産業研究・振興協会事務局長兼研究部長、塩原様ですけれども、オンラインで御参加をいただいております。

○海洋産業研究・振興協会

海洋産業研究・振興協会、塩原です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

よろしくお願いいたします。

続きまして、一般社団法人海洋エネルギー漁業共生センター理事、渋谷様でございます。

○海洋エネルギー漁業共生センター

渋谷です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、足利大学総合研究センター特任教授、永尾様でございます。

○足利大学（座長）

永尾でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、千葉銚子オフショアウインド合同会社、三菱商事洋上風力株式会社代表取締役社長、田中様でございます。

○千葉銚子オフショアウインド合同会社 三菱商事洋上風力株式会社

三菱商事洋上風力、田中でございますけど、今日は、よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、同じく千葉銚子オフショアウインド合同会社、三菱商事洋上風力株式会社プロジェクトダイレクターの伊原様でございます。

○千葉銚子オフショアウインド合同会社 三菱商事洋上風力株式会社

プロジェクトダイレクターの伊原です。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、三菱商事株式会社銚子支店長、小野様でございます。

○三菱商事株式会社

三菱商事銚子支店長の小野と申します。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

最後に、オブザーバーの方を御紹介申し上げます。

環境省大臣官房地域政策課洋上風力環境調査室室長補佐の野玉様でございます。

○環境省

野玉です。よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

以上でございます。

それでは、ここで、報道関係者の皆様には、協議会運営に支障を来さぬよう、これ以降の撮影を御遠慮いただきたいと思っております。よろしくお願いします。

続きまして、本日の配付資料について、確認をいたします。議事次第のほかに、資料1から8までございますけれども、資料1が出席者名簿、資料2が配席図、資料3が「銚子地域の未来創造会議」の概要について、資料4が今後の地域での取組に関して、資料5が銚子地域の未来創造会議における今後の漁業共生や地域振興に係る取組に関する地元意見、資料6が千葉県銚子市沖における協議会運営規程の改正案、資料7が洋上風力事業を完遂させるための事業環境整備及び新たな公募制度等について、資料8が千葉県銚子市沖における協議会意見とりまとめ、最後に、参考資料として、前回第6回の協議会の議事要旨をつけてございます。お手元の資料に不足等ございましたら、何なりとおっしゃっていただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、以降の進行を永尾座長にお願いをさせていただきたいと思っております。

永尾座長、よろしくお願いします。

○足利大学（座長）

座長の永尾でございます。よろしくお願いします。

私、今日、栃木県から来たんですけど、栃木県ではインフルエンザのB型がはやっております、学級閉鎖、学年閉鎖というのがありまして、大人もいろいろかかっている。調べますと、千葉県と栃木県と埼玉県、この三つがインフルエンザのB型の警報区域に指定されているようです。子供だけじゃなくて、大人もかかっているのです、提案ですけど、みんな非常に近いですし、けんけんがくがくたる意見があるかと思いますので、できればマスクをしていただいて、マスクで会議をするのはコロナで慣れておりますので、うまくできるんじゃないかと思いますが、よろしかったら、マスクをおつけください。任意でございます。

ということで、私はマスクをつけさせていただきます。

初めに、今回の第7回協議会の公開の方法ですが、運営規程第11条第6項には「座長が協議会に諮って定める」ということになっております。これについては、第6回協議会と同様に、一つ、引き続き、議事録・議事要旨の公開を行うこと。二つ、一般の方や報道関係者による傍聴を認めること。この二つを前提に、YouTubeによるリアルタイムの配信は行わないことにします。ただし、議事の透明性確保等の観点から、録画配信を行いたいと思いますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議題（1）、今後の地域での取組についてに入りたいと思います。千葉県と千葉銚子オフショアウィンド合同会社から御報告いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

千葉県から、よろしくお願いいたします。

○千葉県（事務局）

座長、ありがとうございます。千葉県商工労働部の次長の吉川でございます。私のほうから、資料3、「銚子地域の未来創造会議」の概要についてに基づきまして、御説明をさせていただきます。

資料、1ページ目でございます。「銚子地域の未来創造会議」についてですけれども、設置趣旨と構成員を記載させていただいております。

設置趣旨としましては、こちらは千葉県が事務局となって設置をしたものでございますけれども、洋上風力発電事業では、再生可能エネルギーの確保、地域経済の活性化、こういったものを目指して、これまで、事業者、行政、関係団体などが連携をし、事業を推進してきたと認識をしております。今般、選定事業者の三菱商事グループが撤退を決定した中で、地元と選定事業者がこれまで取り組んできた漁業共生や地域振興、こういった取組につきましましては、地域経済の活性化の観点から欠かせないものであり、地域の未来をつくっていくためには継続していくことが必要であると、千葉県としては認識をいたしました。そこで、関係者が今後も共に、これまでの取組を基本として、地域の未来づくり、こういったものをどのように進めていくのかということについて検討することとしまして、その検討の場として、この「銚子地域の未来創造会議」というものを設置させていただいた次第でございます。

構成員といたしましては、本協議会の構成員の皆様を中心に、以下に記載をさせていた

だいている方々に御出席を賜り、また、国のほうからも、資源エネルギー庁新エネルギー課の風力政策室長の古川様、また、国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター所長の佐渡様にも御参画をいただきまして、事務局は千葉県商工労働部のカーボンニュートラル推進課が担わせていただいたところでございます。

次、2ページ目をおめくりいただければと思います。この「銚子地域の未来創造会議」の中でどういったものを協議してきたのかというところでございます。こちらに記載をさせていただいているとおり、地元と三菱商事株式会社等がこれまで取り組んできた、または取り組むこととされていた漁業共生や地域振興、こういったものの取組を確認し、それらの取組を踏まえまして、地元と従来の選定事業者による今後の漁業共生や地域振興に係る取組内容を取りまとめるということを目的としまして、昨年、3回、会議を開かせていただいたということでございます。その第3回会議までで取りまとめた内容につきましてはこの法定協議会に報告を行うこととしておりましたので、今回、第7回の協議会で御報告をさせていただくことにさせていただいた次第でございます。

この会議の開催履歴につきましては以下に記載をしております、第1回、第2回、第3回、それぞれの議題に基づきまして、構成員の皆様にも多大なる御協力をいただきまして御議論を賜ったところになります。そして、この漁業共生や地域振興に係る取組につきましては、三菱商事株式会社様のほうから御説明をいただくということでございますので、よろしく願い申し上げます。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

引き続き、千葉銚子オフショアウインド合同会社のほうから、御説明をお願いいたします。

○千葉銚子オフショアウインド合同会社 三菱商事洋上風力株式会社

よろしく申し上げます。本日は、お忙しい中、お時間いただきまして、ありがとうございます。前回、9月8日の法定協議会におきまして、弊社として、事業からの撤退と、それに至った経緯・理由等を御説明させていただきました。その際に地域への関わり方についてもお話しさせていただきましたが、今後の地域振興の支援については、引き続き、三菱商事として行うということを説明させていただきまして、その際に御提案いただきまし

た未来創造会議、今、古川室長と吉川次長のほうから御説明ありましたが、未来創造会議を開催するというので、過去3回にわたりまして実施されまして、同会議を通じて弊社の新たな取組方針が決まりましたので、本日、御報告させていただく次第でございます。

洋上風力自体は撤退となりましたけども、この会議を通じまして、弊社としては、引き続き、弊社銚子支店を中心に、地域の皆様と共に銚子地域の発展につながるような取組に注力していくということをこの会議を通じて再確認させていただいております。具体的には、地域発展を狙います17の施策並びに漁業の発展を狙う二つの施策を実行させていただく方針としていますが、この点につきましては、後ほど、左におります小野と伊原から詳細を説明させていただきます。

改めまして、この場をお借りしまして、前回の法定協議会以降、未来創造会議も含めまして、様々な場面で御相談させていただく機会をいただきました。深く御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、未来創造会議の結果につきまして、銚子支店の小野から御説明します。

○三菱商事株式会社

三菱商事銚子支店の小野と申します。私のほうから、資料4を用いて、「銚子地域の未来創造会議」の協議結果を御報告させていただきたいと思っております。

まず、カラー、A4の縦の資料を御覧ください。こちらの表面の下半分が協議結果の概要となっております。昨年末までに3回開催された未来創造会議で、弊社の取り組む地域振興策や漁業振興策に関し、地域関係者と協議し、方針を固めました。三菱商事は銚子支店での活動を継続し、支店を中心とし、弊社のみならず、事業投資先、関係会社と連携して、取組を進めてまいります。

未来創造会議でも御紹介した取組内容のうち、地域振興策に関しては、エクセルのA3の資料、資料4、同じ名前がついております、こちらのほうに取組を一覧として添付しております。各施策に関しましては、既に当事者である地域関係者の皆様との協議を重ねている内容でございますので、この場での詳細説明は行いませんが、例えば、ローソンによる省人化店舗の推進、三菱食品らと連携した地域産品の拡販、ABC Cooking Studio等と連携した魚食普及の取組といった、これまで取り組んできた施策を継続していくこととなりました。また、銚子市等の御発案にて、銚子市地域創生連絡会議が設置されます。この会

議は、個別プロジェクトの実施の上での課題を共有し、対応していくための実務者レベルの会議として位置づけられたと、理解しております。銚子市等の御提案は大変ありがたいことであり、関係の皆様と共に前を向いて進めていきたいと思っております。

漁業振興策につきましては、三菱商事洋上風力の伊原プロジェクトダイレクターから御説明させていただきます。

○千葉銚子オフショアウィンド合同会社 三菱商事洋上風力株式会社

改めまして、伊原です。私のほうからは、漁業振興について、未来創造会議にて報告させていただいた内容を改めてこの場で御説明させていただきます。

我々、洋上風力発電事業者として事業者を選定されて以降、過去、約3年にわたり、関係漁業者及び専門家の皆様と共に、新たな漁場のデザイン創造を目指して、漁業共生策に取り組んでまいりました。今後に関しましては、説明資料の2ページに記載させていただいているとおりでございますが、洋上風力開発事業者として、開発中に取得した海域データを用いた漁場実態調査や魚礁の設置、漁業関連施設の整備といった、これまでも注力してきた漁業振興策を継続しつつ、また、一部進化させていきたいとの皆様の声をいただきましたので、そちらを織り込む形で、各関係漁業者の皆様と、支援方針につき、合意に至りました。

具体的には、漁場実態調査の対象海域を広げ、キンメの漁場の詳細調査を実施することや、漁場実態調査の結果を踏まえた新たな検証を行うなど、専門家の意見を踏まえながら、さらにステージを進められるよう、支援を継続してまいります。また、水産品のPRについては、漁業のみならず地域振興に資する施策でございますが、漁業振興にも資するものとして、こちらの資料に重ねて記載しております。

今後も継続する三菱商事銚子支店の取組と、これまで事業者として行ってきた漁業振興の取組とを融合させながら、漁業、さらには地域の発展につながるよう、努めてまいります。

事業者及び三菱商事からの説明は、以上となります。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

続きまして、千葉県庁、吉川次長から、御説明をお願いいたします。

○千葉県（事務局）

ありがとうございます。再び、千葉県商工労働部のほうから、御説明をさせていただきます。お手元、資料5を御確認いただければと思います。

今、田中社長、小野銚子支店長、伊原プロジェクトダイレクターのほうから、今後の地域振興や漁業共生の取組について御説明をいただきましたけれども、その取りまとめに当たりまして、地元の構成員の皆様からいただいた地元意見についても、併せて御報告をさせていただきます。

こちらの資料5に記載のとおり、今後の漁業共生や地域振興に係る取組の実施に当たりましては、三菱商事株式会社及び関連会社などには以下の点に留意をしていただきたいということで、御意見をいただいております。

1番目、地域振興の継続・拡充についてという項目でございます。一つ目の小さい黒丸に記載しております、地方創生に関する連携協定の継続というものでございます。こちらにつきましては、銚子市様と三菱商事株式会社様による地域創生に関する連携協定が締結されておりますけれども、こちらについて、現在手がけている項目については中長期的な協力をお願いしたいということでございます。

二つ目、地域課題への発展的な取組ということで、特に、銚子市の課題である、雇用創出、観光振興、地元製品の活用に対する取組につきましては、新たな企画を含めて、さらに発展的な取組をお願いしたいというものでございます。

三つ目、グループ企業や協力企業との連携というものでございます。三菱商事、三菱食品株式会社様をはじめ、グループ企業や協力企業との関係につきましては、長期的な継続をお願いしたいというものでございます。特に、銚子市様、銚子商工会議所様、三菱食品様、この三者で銚子市の食を通じた地域活性化に関する連携協定も締結されておりますので、こちらによる販路開拓の取組は非常に重要であるということで、継続をお願いしたいというものでございます。

四つ目、観光振興への協力につきましては、未来創造会議の第2回会議で銚子観光協会様のほうからヒアリングをさせていただき、その中で出たものでございます。観光施設、特に、地球の丸く見える丘展望館、銚子ポートタワー等の魅力向上策、こちらにつきまして検討をしていただきたいというものでございます。

続きまして、2番目、漁業共生策の継続・強化についてということで、ブルーカーボン、

藻場の造成の継続につきましては、現段階でも取組は行われておりますけれども、この取組については途上であるため、継続的な取組をお願いしたい。また、創出されるカーボンクレジットの買取りについても、検討をしていただきたいというものでございます。

そして、3番目、三菱商事株式会社への主体的・中長期的な関与についてという項目でございます。一つ目、銚子支店及び三菱商事本社の関与強化につきましては、地域活性化の観点から、銚子支店の継続と三菱商事本社を含めたフォローアップ体制の構築をお願いしたいというものでございます。

二つ目、銚子支店の継続という項目につきましては、銚子支店については、銚子市と三菱商事株式会社による地域創生に関する連携協定に基づく取組を継続する観点から、より中長期的な関与をお願いしたいというものでございます。

4番目、地元企業への配慮についてという項目でございます。地元企業の活用・地元調達の継続につきましては、これまでの地元企業との連携を途切れさせず、地元企業の活用、地元からの調達が促進されるよう、次の事業者を引き継いでいただきたいというものでございます。

最後、5番目、再公募に向けた取組についてという項目につきましては、再公募で選定される事業者へのノウハウの継承につきまして、三菱商事株式会社様がこれまで蓄積した洋上風力の知見やデータ、こういったものを新たな事業者に確実に引き継いでいただきたい。

こういった地元意見がございました。今後の取組に当たりましては、こうした地元意見も踏まえまして、三菱商事株式会社様には対応をお願いしたいと県としては考えておりますし、県といたしましても、先ほど小野銚子支店長からお話のありました、銚子市の地域創生連絡会議を銚子市様と三菱商事様のほうで共同事業として立ち上げていただけるということでございますので、こちらに県としてもしっかりと参画をして地元に寄り添った対応を継続していきたいと考えてございます。

私からの御説明は、以上になります。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

両方から説明がございました。構成員の皆様から、御意見、御質問をお受けしたいと思います。御意見ある方は、挙手をお願いいたします。WEBで御参加の方は、挙手のマー

クを上げていただければ、指名させていただきます。

ございませんでしょうか。

特にないようですから、この件に関しまして、今日は両方から非常に詳細な御説明をいただきまして、それから、手元の資料にはもっと詳しく書いているわけですが、今日御報告いただいた件を踏まえまして、三菱商事株式会社をはじめ、千葉銚子オフショアウィンド合同会社の皆様においては、地域の声として真摯に受け止めていただき、今後もしっかりと地域に寄り添った取組を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、議題（２）に移ります。議題（２）の本協議会の運営についてに入りたいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。資源エネルギー庁の古川でございます。私からは、資料6に沿って、運営規程の改正案について、説明を申し上げます。

まず、1 ページ目の新旧対照表になりますけれども、こちらは、左側が改正案、右側が現行ということでございますが、千葉銚子オフショアウィンド合同会社が発電事業からの撤退に伴い本海域での選定事業者ではなくなったため、協議会の構成員から外す必要がございます。別表から削除するものでございます。

なお、先ほど御説明いただきましたとおり、千葉銚子オフショアウィンド合同会社及び三菱商事株式会社さんとしては、現在取組中の施策を着実に進めていくとともに、洋上風力以外の事業や地域の課題解決に引き続き取り組む旨の御説明をいただいたことを踏まえて、今後の法定協議会においても、必要に応じ、オブザーバーとして御参加をいただきたいというふうに思っております。

御参考までに、次のページ以降で今の修正を反映をさせた改正後の運営規程の全文をおつけしておりますので、適宜、御覧いただければというふうに思います。

以上でございます。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

今の御説明に関しまして、構成員の皆様から、御意見、御質問があったら、頂戴したい

と思います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

特に、御意見、御質問はないようですので、改正案については事務局案のとおりとし、これ以降の議事では、千葉銚子オフショアウィンド合同会社におかれましては、オブザーバーということで御参加いただくよう、お願いいたします。

では、続きまして、議題（3）に入ります。議題（3）、洋上風力事業を完遂させるための事業環境整備及び新たな公募制度等についてに入りたいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。それでは、資料7に沿って、国の審議会での議論、方向性等について、説明を申し上げます。こちらは、資料7として、審議会資料を抜粋したものをおつけしております。審議会資料なので、やや読みづらい点もあること、御容赦いただければというふうに思います。ポイントを捉えて、御説明をさせていただければと思います。

大きく構成としては、右下のページ番号、1ページ目から3ページ目の辺りは事業完遂のための事業環境整備、4ページ以降は公募制度の見直しの中身、8ページ目以降に参考資料をおつけしてございます。

1ページ目に戻りますけれども、下のほうにローマ数字が並んでおりますが、ⅠからⅢは、第2ラウンド、第3ラウンドが対象ということで、Ⅳ以降の本海域にも関わる部分を御説明をさせていただければというふうに思います。

2ページ目、3ページ目のところですけど、こちらは国交省さんから御説明いただければと思います。

○国土交通省（事務局）

国交省の佐渡でございます。2ページ目のところでございますけれども、まず、基地港湾の柔軟な利用を促進する仕組みの構築としてございます。これは、事業者負担の軽減や施工の効率化の観点から、基地港湾の柔軟な利用を促進する仕組みとして、原状回復義務の緩和や基地港湾の情報の見える化というものを進めております。具体には、原状回復について、基本、原状回復が必要ということで、左側の課題の点線囲みのところにありますけれども、一方で原状回復を行うことを要しないということも定めております。ここの「原状回復を行うことを要しないと認めたとき」という、この基準が曖昧ということで、例え

ば、地耐力強化のために地盤改良を行ったものについては原状回復をしなくてもいいといったような、そういったものの整理をしているところでございます。

もう一つ、基地港湾の情報についてというところで、こちらは、洋上風力事業のスケジュールが流動的で、基地港湾の利用スケジュールが分からないという課題がございます。これに対して、どの基地港湾が空いているかとか、そういった利用スケジュール、あるいは基地港湾の改良工事等の整備状況などの情報を収集して、発電事業者などに共有することを検討しているところでございます。

続きまして、3ページ目のところでございます。こちらにつきましては、海域の占用期間に係る占用公募指針の改訂についてというふうに書いております。公募占用計画の認定有効期間の終了後、海域の占用については、現在は、発電事業を行おうとする事業者を改めて公募することを原則としておりまして、例外的に更新が認められることがあり得るとしております。これに対して、選定事業者が更新を希望する場合には、漁業者など地元関係者の理解と安全性の確保等を前提といたしまして、海域の占用許可の更新が認められることを原則とするという運用に見直すことをしております。この取扱いについて、現在の運用指針を改訂することになりますけれども、この資料の①から③のように、これを過去ラウンドにも適用できるかどうかについて評価をしております。過去ラウンドにも適用していきたいというふうに考えているところでございます。

国交省からは、以上でございます。

○経済産業省（事務局）

続きまして、4ページ目以降、公募制度の見直しのところでございます。全体の大きな考え方としては、こちらの見直しは今回の三菱商事さんの事業撤退を踏まえたものになりますので、引き続き、コスト低減は重視しつつも、特に、事業完遂が可能な計画、事業の実現性がしっかりあるか、この部分を重点的に評価するという、大きな考え方の下で見直しを図ってございます。

5ページ目のところですが、赤字でありますような、事業計画の実行面、計画の実現性に関するところの配点を引き上げてございます。

6ページ目のところも、同じ考え方なんですけれども、評価方法について、事業実現性の採点を、従来ですと5段階の評価区分を取っていたんですが、なかなか差が付きづらいといった指摘もございましたので、細かくチェック項目を設けまして、そのチェック項目

に丸がつくかどうか、そういったところで、積み上げ式により、精緻に事業実現性を評価してまいりたいと思っております。

あと、7ページ目の価格点の設計のところですが、これまでの御指摘の中ですと、入札時の事業者間の価格競争が厳しくなり過ぎるといった御指摘もございました。それも踏まえて、供給価格点に上限額と想定供給価格幅というものを設けまして、過度に安い入札、事業実現性が乏しいような、明らかに安いような入札が行われないような、そういう措置を施しております。

8ページ目以降は参考資料になりますので、適宜、御興味があるところを御参照いただければというふうに思っております。

あと、資料は添付してないのですが、昨年の11月下旬から、本海域における再公募への参加を検討している事業者の皆さんに情報提供を開始しております。今後は、情報提供を受けた事業者さんが再公募に向けて入札準備を進められるというふうに認識をしております。国としては、これにとどまらず、今後も再公募で選ばれる事業者の皆さんなどがしっかりと最後まで事業を完遂できるような環境づくりに引き続き努めてまいりたいというふうに思っております。

私からは、以上でございます。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

第4ラウンドになるとかなり合理的かつ精緻になってきたような気がしますが、今の御説明に関しまして、構成員の皆様から、御意見、御質問がありましたら、頂戴したいと思います。御質問のある方は、挙手をお願いします。

WEBからもありませんね。

ようございますか。

では、御質問がないようですので、今の説明で、国におかれましては次の公募に向けて着々と準備が進んでいると思いますので、引き続き、迅速な整備をお願いいたします。

続きまして、議題（4）に入ります。議題（4）、協議会意見とりまとめ（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。次は、資料8、千葉県銚子市沖における協議会意見とりまとめ（案）の御説明をさせていただきます。

事務局といたしましては、資料8にございますとおり、約6年前、令和2年6月5日のとりまとめの内容で特段の支障はないというふうに考えてございます。また、三菱商事洋上風力株式会社さんが撤退後に開催された前回の協議会ですとか、その後の「銚子地域の未来創造会議」などにおきましても、構成員の皆様からとりまとめの見直しが必要となるような御意見などは特段いただいていたところ、修正しない方向で考えてございませぬけれども、皆様、いかがでしょうか。

以上でございます。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

今、資料8に関する御説明がございまして、これは修正しないということでございますが、これに関しまして、皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

まず、地元構成員のほうからお伺いしたいと思いますので、意見がありましたら。

では、銚子市漁協、和田様、お願いいたします。

○銚子市漁業協同組合

とりまとめ（案）の修正はしないということで、異議ありません。このままやっていただきたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○足利大学（座長）

ありがとうございます。

海匠漁協、伊藤様、いかがでしょうか。

○海匠漁業協同組合

海匠漁協の伊藤でございます。私も和田組合長と同じく意見はありませんが、海匠漁協としては、事業者には、このとりまとめに盛り込んだ地元漁業者との共存共栄の理念を十分に御理解いただき、着実に共生策を実施できるよう、御協力いただきたいと思います。洋上風力発電事業は数十年にわたる大きなプロジェクトであり、よくも悪くも地元

漁業への影響が大きいため、地元との信頼関係が重要になります。そのため、公募により選定される事業者には、現場の漁業者の声に真摯に耳を傾けてもらいたいと思いつながら、事業を完遂してもらいたいと思っております。

以上です。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

続いて、千葉県漁連の坂本様、お願いいたします。

○千葉県漁業協同組合連合会

千葉県漁連です。地元の両漁協から修正の必要はないというような御意見でありますので、千葉県漁連のほうも修正の必要はないという意見で、同じであります。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

続きまして、銚子市、越川市長、お願いします。

○銚子市

銚子といたしましても、とりまとめ（案）に賛同いたしますけれども、銚子市の意見を若干述べさせていただければと思います。

まず、銚子市沖の洋上風力発電事業は、漁業共生、産業振興、観光振興、ゼロカーボンに大変貢献する、重要なプロジェクトであると考えております。地元としても、大きな波及効果に期待をしております。新たに選定される事業者には、地域との共存共栄を第一として洋上風力発電の実現に取り組んでいただくことを要望いたします。

1点目は漁業共生であります。銚子市は水揚げ量日本一の漁業の町であります。選定された事業者には、漁業との共存共栄の理念をしっかりと受け止めていただき、洋上風力発電事業を通じて漁業振興に取り組んでいただくことを求めます。

2点目は、地元産業界との連携・協力の構築であります。地域の産業界と連携いたしまして、洋上風力発電事業を地域経済の活性化につなげていただくことを求めます。地元のメンテナンス産業の育成、メンテナンス人材の育成、雇用創出を実現するため、銚子漁協、

銚子商工会議所、銚子市の三者で立ち上げましたメンテナンス会社、C-COWSと連携した取組を進めていただきたいと思います。

3点目は、ゼロカーボンの推進でありますけれども、銚子市ゼロカーボンビジョンでは、洋上風力で発電された電気を地域で活用することを掲げております。洋上風力で発電される再エネ電気の地産地消を推進し、資源と資金の地域内循環を促進させるため、自治体地域新電力であります銚子電力株式会社と連携いたしまして、地元への再エネ電力の供給について検討いただくことをお願い申し上げます。

4点目は、景観、文化財、周辺環境への配慮であります。促進区域の周辺には屏風ヶ浦が位置しております。断崖絶壁が続く屏風ヶ浦は、美しい地層や景観を有し、国指定の文化財、名勝、天然記念物に指定されています。発電施設の設置に当たりまして、景観への影響が最小限となるよう、文化財としての価値や周辺環境に対する十分な配慮をお願いいたします。

最後に、国におきましては、事業が一刻も早く進展するよう、電源投資の環境整備を進めていただき、公募占用指針に基づく再公募の手続、事業者の選定が迅速かつ確実に進められるよう、お願い申し上げます。

以上です。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

旭市様、いかがでしょうか。

○旭市

意見とりまとめ（案）につきましては、特に異存ございません。地元の思いだけ、申し上げさせていただきます。

銚子市沖洋上風力発電事業につきましては、多くの方に御尽力をいただき、本事業を起点とした地域の活性化に期待を寄せていましたが、事業者が撤退をするという判断をしたことは、大変残念に存じます。撤退発表後、事業者におきましては、漁業者をはじめとした地元の皆様と地域振興に関する議論の場を設けて、話し合いを続けていただきました。その結果を踏まえて、継続した地域振興の取組の御支援をお願い申し上げます。

また、国におきましては、再公募に向けた制度の見直しや情報提供などを実施していた

だいているところではございますが、本事業の遅れを取り戻すためにも、再公募を速やかに進め、事業者を選定していただきたいと思っております。

何よりも地域の皆様が安心していただけることが大切でございますので、本協議会において事業化を目指した丁寧な話し合いをお願い申し上げます。

以上でございます。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

協議会意見とりまとめということに関しまして、別途、本日欠席の工藤委員より事前に御意見をいただいておりますので、事務局から御紹介いただけますか。

○経済産業省（事務局）

私が代読をさせていただきます。「まず、とりまとめ（案）に異存はございません。これまで実施してきた共存共栄関連事業を実施されている関係者の皆様に敬意を表します。次の事業者による取組開始と、シームレスに接続するように、関係する取組が継続されることを期待します」。

以上です。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

地元構成員の皆様からの御意見を伺いましたが、その他の構成員からの御意見をお伺いします。

宮内さん、お願いいたします。

○関東旅客船協会（代理：有限会社銚子海洋研究所）

今回は関東旅客船協会の代理という立場ではありますが、協会としましても、協議会意見とりまとめについては修正しないことで、異存はありません。私としましても、今後、新たな選定事業者様におかれましても、銚子市沖の洋上風力発電事業が、先ほど越川市長からありましたように、地域経済の活性化、また、洋上風力発電設備が観光資源として活用されるとともに、海洋環境教育等についても官民連携により推進されることを心より祈

念申し上げます。

あと、もう1点なんですけども、前回、第6回で、撤退された事業者により実施されました、環境影響評価、環境アセスの手続・データにつきまして、新たな選定事業者がそのまま活用することが可能になるのかという質問をさせていただきました。それについて関係省庁で検討が進められているというような御回答をいただきましたが、現在の検討状況について、ぜひ御教示くださればと思います。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

ただいまの御質問に関しまして、WEBで参加していらっしゃいますが、環境省様から御説明いただけますか。

○環境省

環境省の野玉です。環境アセスメントの引継ぎのことについて、環境アセスメントの引継ぎ自体は可能です。ただ、後続の事業者さんについて、三菱商事さんが行われた環境アセスメントのデータ等をそのまま引き継げるかどうかというのは、三菱商事さんの後続の事業者さんの事業計画次第というところがあるので、後続の事業者さんの計画が明らかになった際に、どの段階でどういうふうに手続が引継ぎをされていくのかということが具体的に決まっていくと思います。

以上です。

○足利大学（座長）

宮内さん、ようございますか。

○関東旅客船協会（代理：有限会社銚子海洋研究所）

大体理解はできるんですけども、海洋環境というのは年々変化するという観点からも、環境配慮事項については、その都度、適切な対応をお願いいたしたいと思います。

以上です。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

その他、構成員の方から御意見がありましたら、お願いいたします。

よろしく申し上げます。

○農林水産省

水産庁の馬場でございます。私のほうから、とりまとめ意見については、特段異論はございません。

1点だけ、先ほど構成員の方からも、洋上風力発電、地元の漁業への影響は非常に大きいんだということで、御指摘がありました。今後、新たな事業者が選定されたら、また漁業影響調査を進めていくことになると思います。調査に当たっては、これまでの取組の中で行われてきたデータ、漁場実態調査をされているというふうに承知していますので、そうしたデータも可能な限り引き継いで活用をして、関係する漁業者の皆さんの懸念が少しでも払拭された形で事業を進めていけるように、対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○足利大学（座長）

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

では、渋谷さん、お願いします。

○海洋エネルギー漁業共生センター

協議会の意見とりまとめについては修正なしということで、私もいいかなと思っています。大事なのは、これから次につなげていくことがすごく大事じゃないかなというふうに思って、少し、私なりの考えを述べさせていただきます。

先ほど、今後の地域の取組について、「銚子地域の未来創造会議」における今後の漁業共生や地域振興についてお話あったんですけど、それをお聞きして、三菱商事さんのグループさんが、対応について、非常にスピーディーに、気持ちよくやってくれているんじゃないかというふうに、私は思っています。ですから、再公募で選定される事業者さんでもできれば気持ちよく引き継いでいただければ、すごくいいかなって。これもすごく大事なことだと思います。特に、銚子の漁協さんや漁業者さんとの漁業振興に対する漁業共生策づく

りにおいては非常に前向きに取り組んでいるので、それをそのまま継続してもらえば本当に助かるかなというふうに思っています。この点からも次の事業者さんはすごくやりやすいんじゃないかなというふうに私は思っていますので、ぜひそれを引き継いでいただければすごくいいかなと。

もう一つは、今、馬場さんのほうからもお話あったんですけど、洋上風力の知見やデータを新たな事業者さんに引き継いでいただいて、銚子や銚子の漁業がよりよくなる、非常にいい継承の仕方をしていただければすごく助かるかなというふうに思っていますので、次につないでいただければと思っています。

以上です。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

ほかに何か御意見がありましたら、お伺いします。いかがでしょうか。

菊池先生、お願いします。

○東京理科大学

私も、このとりまとめについては、異存はございません。銚子のサイトについては、非常にいい環境ということもありまして、ぜひこの洋上風力を実現していただけたらなというふうに思っております。今回は事業者撤退という残念なことがございましたけれど、先ほども御説明ありましたが、公募制度等も見直すということもありまして、事業の実現性がどんどん高くなるようにということで御尽力いただいていると思いますので、ぜひ早急にこのプロジェクトが完成して発電が始まるといいなというふうに思っております。いろいろと地元の皆さんも大変なことがあると思いますけれど、ぜひうまく実現できたらなというふうに思っております。

以上です。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

では、今までいただいた御意見に関しまして、事務局から何かございますか。

よろしく申し上げます。

○千葉県（事務局）

構成員の皆様から貴重な御意見を頂戴いたしまして、心から感謝申し上げます。今後、国において、公募占用指針の公表、再公募、事業者の選定と事務手続を進めていただくこととなりますが、県からは、2点、発言をさせていただきたいと思います。

まず、1点目ですが、昨年9月に国に要望のほうをさせていただきましたが、銚子市沖洋上風力発電事業について、事業者不在の期間が可能な限り短くなるよう、また、再公募の早期実施及び事業を着実に実施できる事業者の選定について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目でございますが、昨年、県のほうで実施しました銚子市沖洋上風力発電事業に係る選定事業者の撤退に関する影響調査におきましては、地元から、地元企業の活用を重視してほしいとの意見をいただいております。また、本県では、事業者の撤退があったものの、銚子市や国と調整しつつ、メンテナンス港の拠点となる名洗港の整備を続けていくこととしております。国におきましては、地元企業や名洗港の積極的な活用、漁業との丁寧な調整などについて、本協議会意見とりまとめを十分に理解した事業者を選定するよう、よろしくお願ひいたします。

県といたしましても、今後、公募において事業者が提出する公募占用計画の評価などに際しまして、地元としての意見を述べるなど、積極的に貢献していきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

事務局から、ほかに意見がありましたら、お願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

皆様、ありがとうございます。とりまとめの内容につきましては、令和2年の内容を尊重させていただければと思ひます。

あと、御意見の中で、早期の再公募の実施ですとか、シームレスな事業の引継ぎですとか、様々な御意見をいただきました。しっかり受け止めさせていただいて、それに沿うべ

く、しっかりやっていきたいと思います。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

今までの議論で、従来のとりのまとめのまま、修正なしということで、本協議会の結論とさせていただきたいと思います。ただ、皆様の非常に熱い思い、それから、こうしてほしいというようなことがありまして、このとりまとめの中に反映するものではございませんが、実行に当たって非常に留意しなくてはいけない部分ということで議事録にちゃんととどめていただきまして、それを誠実に実行するように、よろしく願いいたします。

では、全ての議題が終わったと思いますが、その他、何か全体的に御意見がございましたら、お伺いします。

○環境省

環境省の野玉です。オブザーバーですので発言権はないのかもしれないんですが、先ほど私の意見に、修正というか、補足させていただきたいことがあります。よろしいでしょうか。

○足利大学（座長）

よろしく願いします。

○環境省

私からの説明でちょっと語弊があった部分がありまして、今、環境影響評価法の担当をしている環境影響評価課の會田という者が同席していますので、別途、そちらのほうから改めて今補足説明させていただきたいと思います。

○環境省

お時間いただきまして、恐縮です。環境影響評価課の會田と申します。先ほど宮内構成員から御質問いただきました、アセスメントが円滑に後続の事業者に引き継がれるようにという点に関しまして、説明をもう一度させていただきます。

アセスメントの手続に関しては、事業を引き継ぐという規定がアセス法の中にございま

す。これは三菱商事さんがアセスメントを進めてきた事業計画と後続の事業者さんの事業計画の内容に応じて、続きからアセスをすることも可能だという規定です。後続の事業者が決まって、その事業計画が明らかになりましたら、どこから引き継げるかということが決められるということでございます。

宮内構成員の御質問は、データの引継ぎという点もあったと思います。データの引継ぎに関しましては、我々役所というよりは、三菱商事さんが会見の中でも今後のためにデータは活用できるようにしたいですというふうにおっしゃっていたと承知しておりますので、三菱商事さんが後続の事業者さんと調整されることということになります。

私からは、以上を補足させていただきました。

○足利大学（座長）

説明、ありがとうございました。

今の説明に関しまして、御質問等ありましたら。

塩原先生、手を挙げていらっしゃいますか。お願いします。

○海洋産業研究・振興協会

ちょっと発言しそびれてしまいました。多分、構成員全員の満場一致でということのほうがいいと思いますので、協議会意見とりまとめの内容を変更しないということで、私も賛成でございます。心ならずも三菱商事さんは撤退ということになったということですが、積み上げてきたノウハウを次の事業者のほうに引き継いでいただければなというふうに思います。

以上です。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

では、今の御意見も参考にしながら、三菱商事さん、よろしく願いいたします。

ほかに全体的な御意見がございましたらお伺いしますが、いかがでしょうか。

事務局からはございますか。

では、異論はないようですから、国におかれましては、今後、速やかな再公募に向け、事業環境整備や必要な手続等に着手いただければと思います。

また、本協議会に関しましては、今後、再エネ海域利用法に基づくプロセスの進展に伴い、適宜、開催のお願いをさせていただきますので、引き続き、よろしく願いいたします。

これで全ての議事が終わりました。本日は、御多忙のところ、熱心に御議論いただき、ありがとうございました。

— 了 —